

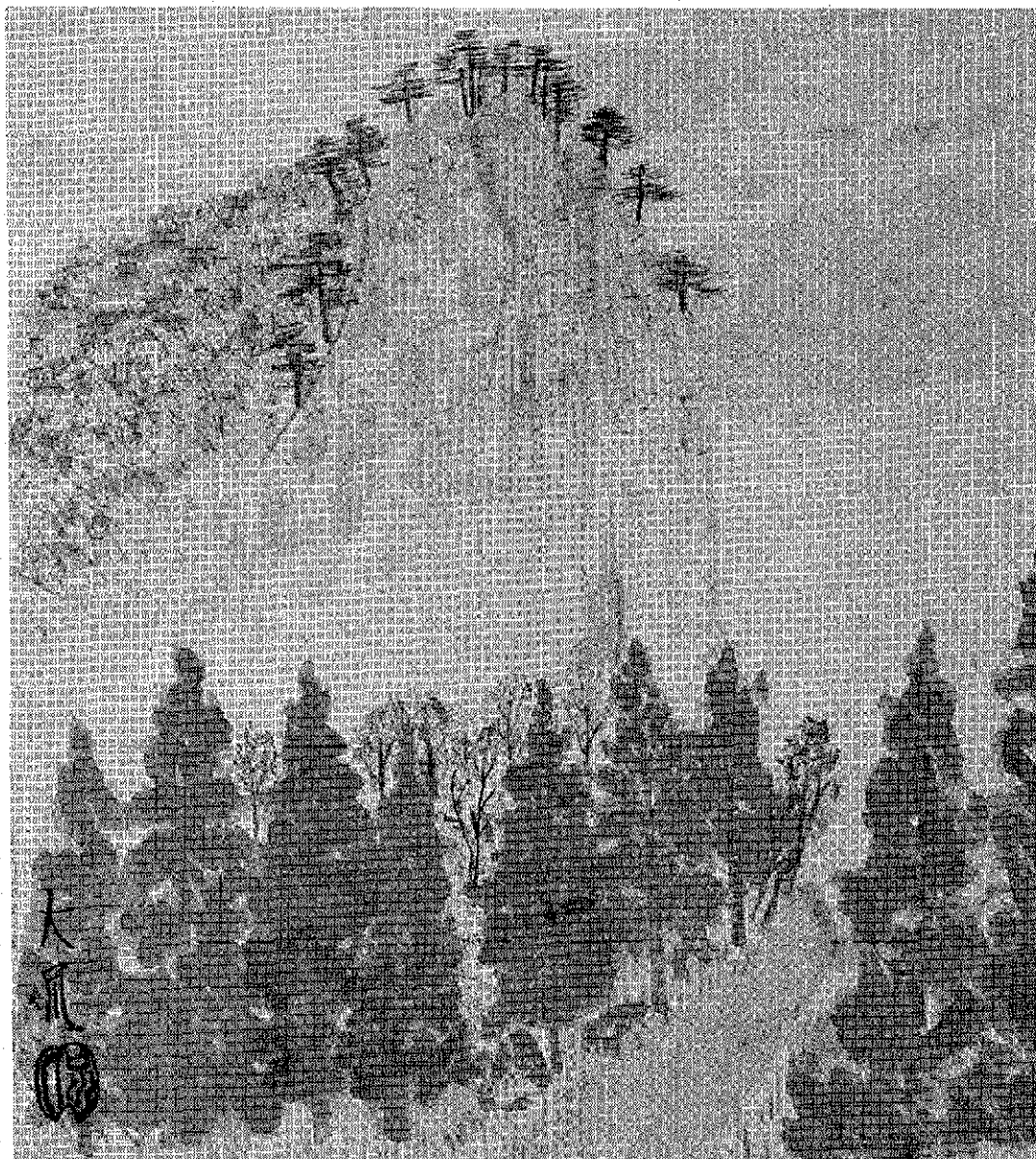
新潟県

公民館月報

昭和59年10月号

発行所 新潟県公民館連合会
【新潟市川端町2-9・県林業会館内】
【電話・新潟 (0252) 24-6078】【振替新潟0-4049】

発行人 会長 石井 耕一
編集人 事務局長 本田 清
【定価1部 100円 年共 1,200円】



八木 鼻

八木鼻(ヤギハナ)は南蒲原郡下田村(旧森町村)に在る。「鼻」を死ててはいるが、端っこを意味する「ハナ」と考えられる。山なみが突如として断ち切れ、此の下道を往く者を圧する断崖をなしている。

県下では清津峡、妙高と並んで三大風景とされ、昔から多くの画人がその姿を描いている。岩壁にハヤブサが巢をかけ、甘い香りを放つセッコクの白い花の中からヒナが飛び立ったという話は昔のものとなったが、時によればカモシカが姿を見せたりするのは今も変りない。

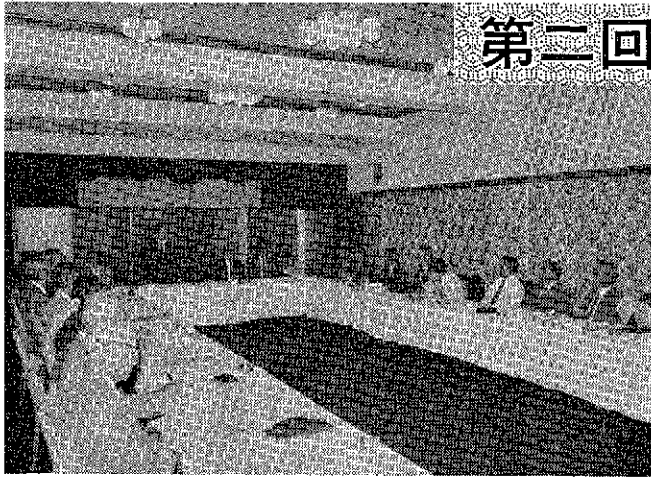
上浦に笠堀ダムを抱く五十嵐川に守門川が合流する地点。東三条駅から車で約三十分、バスの便もある。四季それぞれに趣があるが紅葉の頃が最もいい。御家旅連れでの清遊をお勧めしたい。

(絵と文)

見附墨彩会々員

小林 侃二

第二回評議員会



(平安閣で開かれた第二回評議員会)

県公連のあり方を見直す

熱のこもった意見続出

第二回評議員会が、九月十八日新潟市学校町二番町「平安閣」で開かれた。会議には、三十一人(欠席五人)うち委任状提出三人)が出席、来賓として、大島県社会教育課長殿堀県社会教育主事殿の出席をいただいた。会議は、会務の報告のあと、昭和五十八年度歳入歳出決算が、提案どおり承認された。また、会議の後半は、交換資料をもとに、上中下各地区公連並びに、郡市公連の現状と今後の課題について、情報交換が行われた。さらに、県公連の事業と今後の方向について活発な意見が交わされた。最後に、大島課長殿から、総括的なご指導を頂いて閉会した。

前年度事業・決算を承認

会議は、定例どおり午後一時に、九月三十日限りの委員が解かれることになり、閉会された。

まず、石井耕一会長の開会あいさつのもと、来賓の県教育庁大島社会教育課長殿の祝辞。

次いで、議長に佐藤真武副会長(新潟市中央公民館長)を選出して議事に入った。

報告
会務報告は、人事・会議・大会・表彰及び事務的な事項にわたって報告された。

特に、事務局職員人事として、本田清事務局長が、五月から病休中であったが、病状の回復が予想以上に順調で、予定を一月繰り上げて、十月一日から勤務に復帰することになったこと。それに伴って、佐藤貞正事務局長代行

情報交換と協議のあらまし

西頭(高野)

佐藤私案には同意である。今後の県公連のあり方を考えるとき、提案の中の「専門委員会」の設置が必要である。理事の七人がそれぞれの専門委員会を担当する形が考えられるが、人数は適当かどうかわれぬ。委員は、各都府の責任者であり、その実態をよまなから、調査研究にと参加協力したい。

豊栄(丸山)

県公連予行について、かねがね仲間間で問題にしていたのは事実である。会長が言われたとおり、原案に立返って、県公連のあり方を再検討すべきである。郡市・地区の活動を、県公連も、大勢としてほしい。

議事
第一号 昭和五十八年度歳入歳出決算について
収入総額 一三、〇二九、二六六円
支出総額 二二、六四四、二四二円
差引残額 三、八五〇、〇二五円
(差引残額は、昭和五十九年度一般会計(繰越)の決算を報告。会計監査報告 田村達夫監事
昭和五十八年度の歳入歳出決算について、会計経理簿、領収書類及び預金通帳等関係諸帳簿を調査したことを報告。記載内容は正確であり、経理上問題ないものであると認める。
ただし、全体的に見て、次の三点に留意して財政運営に努めてほしいと要請。

- (1) 地方財政は今後も好転は見えない状況である。また、公民館建築の国庫補助も年々減少傾向にあり、県公連の収入財源に影響が出てくる。このような状況から、県公連そのもの予算を見直す時期にきている。県公連の新しい飛躍のために、抜本的に検討されたい。
- (2) 公民館大会の決行は、もともとわがやまず、すっきりしたものにするべきである。
- (3) 事務処理の方法、手続きについて改善する必要がある。検討を望みたい。

次に、機関紙「公民館月報」の活用をはかってほしい。人職員が「かなめ」である。職員に自覚をもたせ勇気づける手立てを月報に望みたい。県教委とも充分連携を密にして進めてほしい。

柏崎(徳間)

佐藤私案には賛成であるが、問題は山町村の旅費が少ないことである。会長は、県大会を二日といわれたが、昭和五十二年柏崎大会の時から一日になった。年一回の大会をきつても多く参加してもらいたい。一日日程の方が実情に合うと思う。要は、内容・深まりである。大会出席の前の段階、帰ってから後の段階での取り組みによって、県大会の盛り上がり期待できる。

次に「われらの県公連」と月報の役割には賛成である。郡

阿津(高橋)

佐藤私案には、大賛成である。これをもとにして、県公連の立て直しを望みたい。

十日町(田村)

県公連は、単位長館の実態把握をしっかりとやってほしい。そして、今公民館は何をなすべきか、し、かりした方針方向をうも立ててほしい。問題は「われらの県公連」という意識をどう高めるかである。

市、地区の活動が、にじみ出る。前向きな議論であった。さすが公民館の指導的役割を担っている方々が、その理由である。県行政との連携を密にして、郡市の動きを紹介してほしい。

佐藤秋葉は、よくできている。今日は「県公連の役割と今後の方向」ということである。社会教育関係団体として、自身を決めることである。協議・研究の機能と、更に職員研修機能があれば、県公連としての存在が薄く、淋しいことになる。今後この方向を大事にしてほしい。

郡市の主任者が四十人近く、合して、このような公民館振興策を話し合うことは大切なことである。更に二回以上、会費もちらちら懇談会を開くようにしてほしい。

指導・大島県社会教育課長と、いかに熱の入った、積極的で

の制約条件によって決まるが、果しとも詰りな検討をしてほしい。一つの理論が必要である。例えば、農水関係の施設は、究極的には、公民館と区別できない。農村の生産活動の延長として、話し合い活動や学習活動は不可欠のものであり、その点公民館と区別されるのか。

先般、会計検査院の審査がある。他行政の補助金で建てた施設を公民館として使用しているのは、補助金の目的外使用ではないか、という指摘を受けた。公式的には補助金の適正執行というところであるが、この指摘が、金庫的に被救者及びして、公民館活動が低減することになり、果の農林水産部とも協議して、現実的な処理をしていく。

このことについて、公民館側が

実際の補助金制度の考え方が、自らも、理論的にめがでるかどうかがかかっている。会計検査院側から、鋭角的に適正執行という視点で突かれたのに対して、公民館人として、理論的用意を、多面的な視点で、共通理解を構築してほしい。これをどうやるか、専ら。

佐藤秋葉の研修内容について、もっと地域の生活に密着したもので、細分化した事例研究の内容の研修を望みたい。カウゼングに関するものも大切である。

閉会あいさつ・石井会長 本日は、収穫の多い評議員会であった。心から感謝申し上げたい。

を話し合い協議する。

(8) 以下は略

(3) 発展的な研修

ア 郡市公民館研究集会
イ 地区公民館研究集会
ウ 県公民館大会
エ 関戸公民館研究集会
オ 全国公民館研究集会

以上三つの側面をもち、果数と協議の上、指導と援助を担いながら具体化をはかる。

(4) プロジェクトチームによる研修

修、公民館職員数による研究チームを編成、二か年を予定してテーマを設定、調整と実施研究を行う。研究の概要は、公民館月報に掲載する。また、公民館大会で発表。県教委からの助言指導を受ける。予想される研究

大きな意味がある。公民館の歴史に「とまどい」があるが、右の議論の時が多ければならぬ。本日言いつくせなかったことについては、理を話し合いた。明年の事業計画を編成の中で実現をはかっていた。

社会教育課長さんから適切な指導と助言を頂き感謝申し上げた。今後とも社会教育課と密接な連絡をとりながら、県公連としての機能役割を果たしてまいりたい。

本日は、収穫の多い評議員会であった。心から感謝申し上げたい。

部局の関係構築、関係機関、団体との連絡調整

(8) 国立社会教育研究所への研修生の派遣

(7) 海外社会教育事情視察団への積極的参加

三 調整・広報

(1) 市町村公民館の組織・機構・運営・予算・事業等の実地調査(公民館概観との関連)

(2) 公民館月報の編集と発行、特に内容の再検討を行う。

(3) 公民館の歩み、年史の編さん

(4) 研修資料の編集・発行

(5) 研究紀要の編集・発行、特に(1)(2)(3)との関連から

大きな意味がある。公民館の歴史に「とまどい」があるが、右の議論の時が多ければならぬ。本日言いつくせなかったことについては、理を話し合いた。明年の事業計画を編成の中で実現をはかっていた。

社会教育課長さんから適切な指導と助言を頂き感謝申し上げた。今後とも社会教育課と密接な連絡をとりながら、県公連としての機能役割を果たしてまいりたい。

本日は、収穫の多い評議員会であった。心から感謝申し上げたい。

大きな意味がある。公民館の歴史に「とまどい」があるが、右の議論の時が多ければならぬ。本日言いつくせなかったことについては、理を話し合いた。明年の事業計画を編成の中で実現をはかっていた。

社会教育課長さんから適切な指導と助言を頂き感謝申し上げた。今後とも社会教育課と密接な連絡をとりながら、県公連としての機能役割を果たしてまいりたい。

本日は、収穫の多い評議員会であった。心から感謝申し上げたい。

県公連事業計画再検討資料(私案)

- 評議員会(議決機関)としての役割(従来と併し)年二回開催
- 地区公連、郡市公連の情報交換
- 県公連の課題・問題点を協議、具体的な方策について集約、明年度の方向性を示す。
- 理事会(執行機関)としての役割(従来と併し)年四回程度
- 特別、県公連・地区公連・郡市公連の具体的な課題の対応について協議
- 地区公連会長(本会の副会長)及び同事務局長(教育事務局長と教育課長)に、県社会教育課長、同公民館担当社会教育指導員の主任も頂く、県公連事務

- 業の具体的な事業の展開、県教委の事業との連携、公民館の推薦策を協議、また、研究プロジェクト・研究委の決定と指導上の問題点の協議等
- 郡市公連事務局長会議(従来)の主任会、郡市・地区の現状
- 公民館月報編集委員会(従来)と併し、構成と役割について再検討を要する。
- 専門委員会
- 行政委員会 例え、公民

- 館と財政・一般行政・学校、各種団体(農協・西土農協等)・類似施設との関係等の調査研究を行う。
- 広報委員会 (5)の編集委員会と同じ。市町村の広報についても取り上げる。
- 研修委員会 次の二の研修研究の内容や方法等について協議案し、実施段階で具体的な役割を負う。
- 歴代会長、課長懇談会、歴代の県公民館長、社会教育課長の懇談を願って、過去をふりかえり、現在をみつめ、今後の方向

- 職能研修
- 公民館長研修
- 公民館職員研修
- 新社員研修
- 女子職員研修
- 運営委員会委員研修
- 内容研修
- 生涯教育
- イ コミュニティ活動
- ウ 青少年健全育成
- エ 高齢者教育
- オ 子育て・しつけ問題等

- プロシエクトチームによる研修

修、公民館職員数による研究チームを編成、二か年を予定してテーマを設定、調整と実施研究を行う。研究の概要は、公民館月報に掲載する。また、公民館大会で発表。県教委からの助言指導を受ける。予想される研究

- 市町村公民館の組織・機構・運営・予算・事業等の実地調査(公民館概観との関連)
- 公民館月報の編集と発行、特に内容の再検討を行う。
- 公民館の歩み、年史の編さん
- 研修資料の編集・発行
- 研究紀要の編集・発行、特に(1)(2)(3)との関連から

- 市町村公民館の組織・機構・運営・予算・事業等の実地調査(公民館概観との関連)
- 公民館月報の編集と発行、特に内容の再検討を行う。
- 公民館の歩み、年史の編さん
- 研修資料の編集・発行
- 研究紀要の編集・発行、特に(1)(2)(3)との関連から

「寺中構想」に学ぶ (1)

今年、社会教育法が施行されて三十五年の節目に当たります。また、全国公民館連合会が、社団法人として組織強化を図って、二十五周年の記念すべき年でもある。

時あたかも、教育臨調が発足して、国家的・国際的視野から、教育の総べてを洗い直して、二十一世紀に対応した、総て構案が進められようとしている。

公民館も、この大きな潮流と無縁ではあり得ない。全公連では、二年前に第五次専門委員会を設置して、「生涯教育時代に即応した公民館のあり方」について諮問を行い、調査検討が進められていたが、今春その答が公表された。

先般、小千谷市民会館で開催された「第三

初心忘るべからず

十五回新潟県公民館大会」でも、この答申文をふまえて、「住民とともに歩む公民館はどうかあるべきか」について活発な意見が交わされたものである。

特に、その中で注目すべきことは、「寺中構想」に立ちかえられ、公民館の原点にかえろ、という強い発言があったことである。

「初心忘るべからず」という名言がある。

今、改めて初心にかえって「寺中構想」の精神に思いをいたし、原点に立ち、更に、第五次専門委員の答申文「生涯教育時代に即応した公民館のあり方」をふまえて、これからの公民館を方向づける時であると思う。

その意味から、今回、文部次官通牒の一部と「寺中構想」を特集した。

公民館は、昭和二十一年七月五日付けの、文部次官通牒「公民館設置運営ニ関スル件」が、各地方長官(現在の都道府県知事)あてに出されて、歴史的な第一歩をふみ出したのである。

世にいう「寺中構想」といわれているものである。この通達は、全国的に大きな反響をよび、各市町村の郷土建設の機運に乗り、続々と公民館の設置を見ることになったのである。

次に、文部次官通牒の前文と公民館設置運営要綱の一部を紹介する。

公民館設置ニ関スル件

国民ノ知識教養 科学思想ノ普及ニヨリ、平和産業ヲ高メ、ソノ政治 振興ノ基礎ヲ築クハ、新日本建設能力下文化水準ノ上緊要不可欠ノ課題ニシテ、コレ引キトガ、ハカカ要請ニ応スルタメ、地方ニオイリ、モツテ日本民、社会教育中核施設トシテ、図主主義制ノ根柢 書籍・公会堂・町村民衆会等ヲ増トシ、トモニ、設備ヲ計画シ、既ニコレヲ実施ス

見ツアルモ、勢カラザルニ察セト、ソノ自治財政力ニヨリ、コレラルトコロ、今般オヨソ別紙要ガ強力ナル運営ヲハカシムヨシ

綱ニ基テ、町村公民館ノ設置ヲ奨ウ、青年学校ノ運営ト併行シ、適勵教ヲト相成リタルニツイテ、切ナル指導奨励ヲ加エラレ度、コハ、各町村民、自発的創意努力ノ段依命及通牒

公民館設置運営要綱

一、趣旨
終戦ニヨリ国民ノ放心感服状況 統一設置及運営ニ「維持及び発展」ヲ編成及設備ニ「指導」ヲ設ク、民主義的平和国家 際ノ手続キ「指導」「備考」など

二、目的
この要綱では、この「趣旨」に統一して設置及び運営「維持及び発展」ヲ編成及設備ニ「指導」ヲ設ク、民主義的平和国家 際ノ手続キ「指導」「備考」など

三、方針
この通達は、全国的に大きな反響をよび、各市町村の郷土再建の機運に乗り、続々と設置を見ることになった。(文部省刊「社会教育十年の歩み」昭和34・3)

この公民館構想は、その生みの親である寺中作雄氏(当時、文部省社会教育局公民館課長)のち

追ッテ公民館ノ整備ハ、資料資金等ノ関係ヨリ、直チニ万全ナル施設ヲナスハスニシテ、困難トハ思フセラルモ、漸次町村当局ノ努力ト、国及都道府県ノ助成ニヨリ、コレヲ充テ、ハカカルヨリ勢多ク、国庫助成金ニツイテモ、目下本省ニオイテ努力中ナルモ、国庫助成額之ヲ折テ、直チニ多額ヲ期待シガタキ状況ニテ、コレヲモツテ、専ラ町村自治財政力ニヨリ自主的運営ヲハカシムヨリ奮勵相成度

尚都市ニオイテハ、本要綱ニヨリ公民館ノ構想ニヨリス、市立図書館・博物館・公会堂等ノ各個有機的シテ整備ヲ進ムルヨリ、コレヲ整備ヲ図リ、併セテソノ附帯事業 施設ナル運営ヲハカシムヨリ奮勵相成度

に社会教育局長にちなんで「寺中構想」ともよばれており、その理念は、今日にいたるまで公民館活動の中に生き続けている。

さて、この文部次官通牒は、昭和二十一年当時の文書形式から、表現も文語体で片假名が用いられて、かたくなしい印象を感じさせるものであった。そこで文部省では、次官通牒の趣旨を一般向けに理解してもらったために「公民館のしおり」を作成し、公民館の設置促進と普及に努めたのである。

以下「公民館のしおり」を掲載する。

公民館の目的と理念

1. 公民館活動の基底は人間尊重精神の展開
2. 公民館活動の核心は生涯教育態勢の確立
3. 公民館活動の目標は住民自治能力の向上

「公民館のあるべき姿と今日の指標」より要約

公民館の原点

公民館設置運営のしおり

一、公民館の趣旨目的

これからの日本民衆校、図書館、博物館、公会に最も大切なこと、其、町村集会所、産業指導所などは、すべての国民の機能を兼ねた、文化教養の機関が、豊かな文化的教養を身に付け、他人に頼らず、自主的に行動する個性を養うことである。

平和的・協力的に行動する個性を養うことである。

そのためには、教育の普及を何よりも必要とする。わが国の教育は、一応どんないなかにも普及した形ではあるが、今後の国民教育は、青少年を対象とするのみでなく、おとなも子どもも、男も女も、職業人も教育者も、みんなが互いに学び合い進み合っていく。互いの教養を高めてゆくと、互に法がとられればよい。

公民館は、全国の各町村に設置せられ、この中で、常に町村民が互いに学び合い進み合っていく。互いの教養を高めてゆくと、互に法がとられればよい。

二、公民館運営上の方針

(一) 公民館は、町村民が相集まって教養を高め、互いの教養を高めてゆくための民主的な社会教育機関であるから、町村民が、進んで教養を受け、楽しんでこれを利用して、互いに努めて、図書館や被服等の設備を充実し、町村民にとって、ありがたい便利な施設として感謝されるように運営されねばならない。

(二) 公民館は、同時に町村民の親睦交を深め、相互の協力と合意を促し、町村民の自治上の基礎となるべき、社会的にもあるから、なるべく、町村民の生活に役立つ場所となるように運営されねばならない。

(三) 公民館はまた、町村民の教養文化を基礎として、郷土産業活動をふるいおこす原動力となる機関であるから、町村民内における政治、教育及び産業関係の諸機関が、一致協力してその運営に参加し、一致して、文化活動と産業指導の活動が、総合的に推進されねばならない。

(四) 公民館は、いわば町村民の民主主義的な訓練の実施所であるから、館内においては、性別や若者、貧富等を差別待遇することなく、お互いの人格を尊重し合って、自由討論を奨励し、自分の意見を平直に表明し、また、他人の意見は素直に傾聴する態度が養われねばならない。

(五) 公民館はまた、中央の文化と地方の文化とが、接触交流する場所であるから、進んで各方面の中央講師を招いて、

見を聞くとともに、地方の実情を中央に伝えてもらい、日本中の人が、仲よく理解し合っていて、日本の再建に協力する原動力となるように運営されねばならない。

三、公民館の設置及び管理

(一) 公民館の設置は、各町村において、おのれのその町村の必要とするところに基いて、自ら企画立案するのを建前とする。

(二) 公民館のために、新たに建築を起すことは困難であるから、なるべく町村民中心地区にある最も適宜な既設建物、例へば、小学校の校舎、あるいは既存の道場、公会堂、寺院、工場宿舎、その他遊芸施設建築物を選んで施設すること。学校以外に、図書館、博物館、郷土館があれば、これを公民館に併合し、または、これを公民館の分館として活用する。

(三) 公民館は、町村民の各一か所設けるほか、でき得れば、各部落に遊芸建築物を見つけて、分館を設ける。

(四) 公民館は、町村民の遊芸物として、町村において管理すること。

公民館の任期は、おおよそ一年くらいと定め、教育に理解があり、かつ衆望のある最適任者を選出することを努めること。

適任者の重任は、おおよそ一年間である。公民館の任期は、おおよそ一年間と定め、教育に理解があり、かつ衆望のある最適任者を選出することを努めること。

四、公民館の維持及び運営

(一) 公民館は、町村民全体の自主的な意識と協力を以て、自治的設備すべきものであるから、公民館維持管理の財源も、一般町村民及び畜産金に上るのを原則とする。

(二) 公民館維持管理の組織をつくる。公民館の設置運営に執意ある特志者の支持によって、田舎女性維持管理をはかること。

(三) 公民館事業の運営は、公民館委員会が主体となってこれを営むこと。

(四) 公民館委員会の委員は、町村民の選挙の方法に準じて全町村民の選挙によって選出することを原則とする。

(五) 公民館委員会の委員は、町村民の選挙の方法に準じて全町村民の選挙によって選出することを原則とする。

(六) 財政的援助をなすことについては、特定の団体から、公民館の運営を独自の切りまわすようなことがないように注意すること。

五、公民館の維持及び運営

(一) 公民館は、町村民全体の自主的な意識と協力を以て、自治的設備すべきものであるから、公民館維持管理の財源も、一般町村民及び畜産金に上るのを原則とする。

(二) 公民館維持管理の組織をつくる。公民館の設置運営に執意ある特志者の支持によって、田舎女性維持管理をはかること。

(三) 公民館事業の運営は、公民館委員会が主体となってこれを営むこと。

(四) 公民館委員会の委員は、町村民の選挙の方法に準じて全町村民の選挙によって選出することを原則とする。

(五) 公民館委員会の委員は、町村民の選挙の方法に準じて全町村民の選挙によって選出することを原則とする。

(六) 財政的援助をなすことについては、特定の団体から、公民館の運営を独自の切りまわすようなことがないように注意すること。

六、公民館の維持及び運営

(一) 公民館は、町村民全体の自主的な意識と協力を以て、自治的設備すべきものであるから、公民館維持管理の財源も、一般町村民及び畜産金に上るのを原則とする。

(二) 公民館維持管理の組織をつくる。公民館の設置運営に執意ある特志者の支持によって、田舎女性維持管理をはかること。

(三) 公民館事業の運営は、公民館委員会が主体となってこれを営むこと。

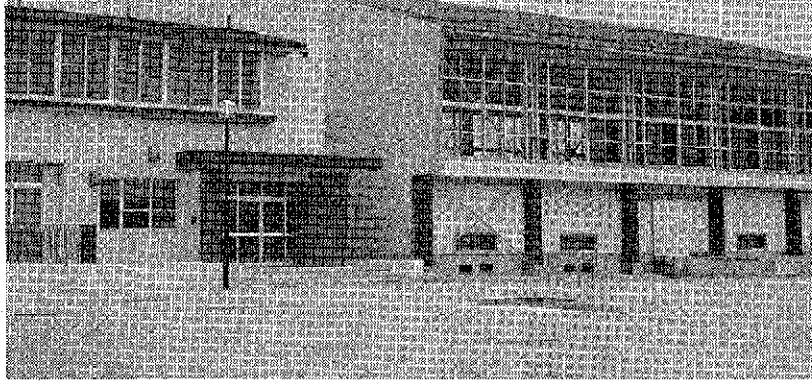
(四) 公民館委員会の委員は、町村民の選挙の方法に準じて全町村民の選挙によって選出することを原則とする。

(五) 公民館委員会の委員は、町村民の選挙の方法に準じて全町村民の選挙によって選出することを原則とする。

(六) 財政的援助をなすことについては、特定の団体から、公民館の運営を独自の切りまわすようなことがないように注意すること。



柏崎市高田公民館



新生公民館繁盛記

(41)

コミ・センと同居連携

小学校舎跡地に理想のひろば

柏崎市は「長期発展計画」に基づき、全地区二十四の公民館の新築を進めている。当公民館はその十八番目として今年四月新築開館された。

統合のため移転新築された小学校跡の地を、そのまま用いてもらったので、総敷地面積約一万平方米(建物五六〇㎡、駐車場四〇台、廊下コート一面、ゲートホールコート四面整備)全用余公民館中、最も広い用地である。

柏崎市では公民館運営方針の重点目標として「コミニティ・センター」を強調している。公民館新築に当り、「コミニティ・センター」と同居する館が多い。公民館運営上多小問題があるにもかかわらず、地区民のコミニティ・センター、コミニティ・活動の連携は次第に深まり活発化し、活動が盛り上りつつある現況である。

新設に当り特に配慮された施設設備は次の通りである。

- 1 あらかじめ定められた建物面積(集会棟 面積四〇〇〇㎡、講堂 面積三三〇〇㎡)のため、各地先進
- 2 駐車場を可能な範囲に広く整備した。(駐車台四〇台。)
- 3 身障者利用の施設充実。(広さアップ、車椅子用スロープ。)
- 4 夜間利用のための屋外照明(広さアップ、車椅子用スロープ。)
- 5 講堂照明の昇降式

公民館の重要な役割であり、同居同時進行の業務連携も重要な課題である。毎週月曜日午前中は、公民館とコミニティ・センターとの合同 定例会を持ち、前週の事業を報告の報告と、今週の手定や計画等につき協議打ち合わせを行い、必要により各関係部門の代表もまぎして検討することとしている。

公民館活動への若い入達の関心を高めるには、それぞれ未解決の重要課題である。公民館新築を機会に若い入達に乗る機会を呼び

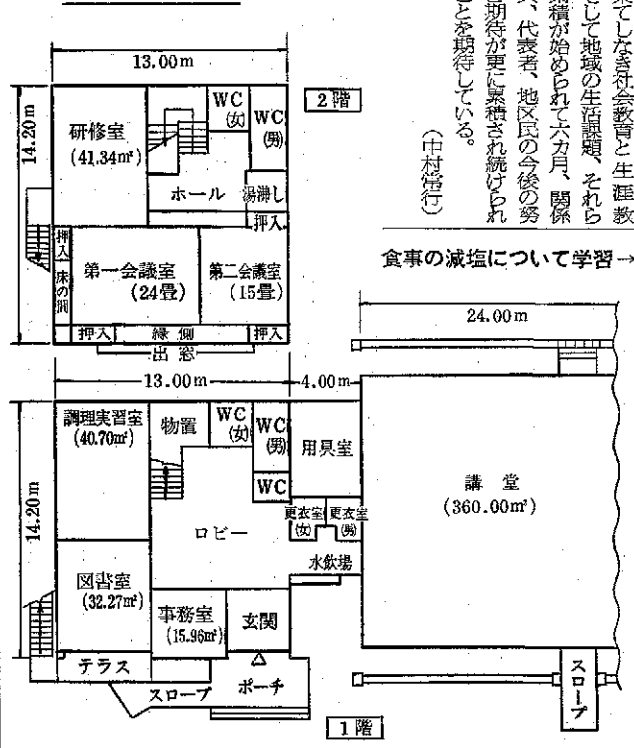
公民館は花さかり、これまでにすでに四十六館の公民館が登場。好評をいただいています。これからもっとご紹介いたします。

かけ、若い入達の場を講座、サークル事業等自由に討議し運営することとしている。「青年のひろば」と名称を定めたこのグループは、自分達でテーマや、事業活動を協議し進んでいる。若者の運営することの事業には、責任と自主性を重んじ、周囲からなるべく意見をさしはさまないように留意している。地区民との交流は重要であり「青年のひろば」独自の機関紙を発行し活動の情報を提供している。

果てしなき社会教育と生涯教育として地域の生活課題、それらの累積が始められて六カ月、関係職員、代表者、地区民の今後の努力と期待が更に累積され続けられることを期待している。

(中村浩二)

見取図



食事の減塩について学習→



小千谷市公民館分館の特質と運営

公民館は、市民の茶の間だと言われてきた。そこに、市民が気軽に出入りして、郷土の文化を、政治を、産業を語りあり研究しあう場だと考えた。

最近、違った言い方で公民館は、集り、結びあい、学びあう場所だという言い方をされている。そこで、住民と住民が、住民と市政が、住民と文化が結ばれ、学習が展開される場所である。という意味である。それらを通して、住民の生活意識や生活様態が変っていくことが期待されているのである。

都市化の波の中で失われつつあるといわれる。思いやりの心や連帯感が、公民館の活動を通じて、住民の中に生まれるというように、具体的に生活の中に生きる活動が求められる。従って、その教育の場、役割を担う公民館は、なるべく生活の場に近いくことがよいと言われてきた。

本館の外に、36の拠点を持つ、小千谷市公民館組織のあり方は、その点で大きな特色をもつものと考えられる。

東小千谷、片貝という都市的な特徴をもつところでは、千数百戸規模の拠点をもち、農村部では、部落単位に近い小規模の拠点をもちというあり方は、前記の考え方から実情に合ったものという事ができる。

ただ、このあり方にも自ずと限度と欠点がないわけではない。(1)余り身近かであり過ぎることからの限界。(2)活動が小規模になり、活動が不可能になったり効率が悪くなる。(3)活動展開の中に専門的な知識、技術が導入しにくい。などである。

その点を地区公民館の設置によっておぎなっていく構想が考えられる

が、今のところ、本館、分館の連携を強めていくことや、近隣の分館同志で連合の行事を持ち合うことなどで補うことが望ましい。

分館で活動を展開する場合、最も大切なことは、住民が公民館に何を望み、どんな活動を期待しているかということである。また、それをどのような活動に組み、実行するかということである。

それをまとめると次のようになる。

1. 住民の意識・要望を知る。

(1) 洞察法

住民の観察の中から何を求めているかを見出す方法である。安易だが主観にかたむきやすい。

(2) 科学的調査法

○ 質問紙法 (アンケート) 面接法

たてまえ論や見栄の答えなどで本音の出ないことがあるので注意する必要がある。

○ 内面的調査法

雑談の録音、生活記録、共通体験などで内面からの実感として本音を知る。

以上のいろいろな方法を組み合わせ、それぞれの欠点を補えば完璧であろう。

2. 要望を分館活動に計画し実践する。

予算の問題、講師の問題など困難な点が多い。本館とも協議し工夫してほしい。

3. 今年度の反省を記録し、来年度の計画や実践の参考にすることが望ましい。

手づくりの資料

小千谷市公民館では、望ましい公民館

分館事業のあり方を求めて、このほど

「分館運営の手引き」を作成し、各分館

長・主事・地区推進委員等に配布した。

内容は分館事業の指針・役員の任務など

18項目におよぶ立派なもの、職員自身の

手でつくられた意欲的な資料。左にその

内容の一部を紹介。

分館運営の手引き

分館運営の手引き

地区住民の意識を把握

要望に基づき分館事業のあり方を考える

予算・講師の問題を協議し工夫する

今年度の反省を記録し、来年度の計画や実践の参考にすることが望ましい



公民館で作成した館報や文芸作品集、または、各種学級で作成した資料・プログラム等ご恵送ください。毎月この欄に紹介してまいります。

作品資料を歓迎

公民館で作成した館報や文芸作品集、または、各種学級で作成した資料・プログラム等ご恵送ください。毎月この欄に紹介してまいります。

愛・それは 捧げるものだ

柏崎市中央公民館の前庭に、水が陽光に映えて輝き美しく「泉水・愛乃泉」がある。暑さきびしい折柄、スエーデンの彫刻師の台座を流れる水が、のどを潤し、涼しく感じられる。時には水飲みや水遊びにくる小鳥たちも見られる。この「泉水・愛乃泉」は、女医に掲げられた額にそのいわれが次のように記されている。

公民館番頭日記 (40)

前庭の泉水愛乃泉ハ中央公民館ハ代館長勤労青少年ホーム初代館長増田泰作氏撰談ノ奇金ニヨリテ建設サレタモノナル設計担当「日展設計員原直樹氏ハ増田氏撰談ノ無志ヲ諒シ日展出品作愛乃泉ヲ配テ完成サレタ春夏秋冬愛乃泉ニ納ムルコトナキ瀧川ナル清水ニヨリテ愛乃泉ヲ希望シアル昭和五十年五月一日

銅金書銅のブロンズは、現在日展参加である原直樹先生が、かつて日展書画として出品されたもので、台石正面に刻まれた「愛乃泉」の文字も先生の書であり、ブロンズから流れ落ちる水がこの文字を変化し、その

参事兼事務局長・徳岡助夫



思い出の記 (2)

小杉 説次郎

オールマイティー公民館

今日にして思えば、余りにも思ツマン、いろいろな技術屋などが上がりとも思われるが、桑田君 全国の無報酬でありながらそれらの部門毎の事業の計画立案からマイティーといふか、悪くいえば何でも屋でもあった。貧国のどん底、インフレの大嵐、国体の変革、職を失ったり戦地から帰って仕事のない三男の対策、私などにはなかなか理解のできない日本社会の根底からの大変革、まるで羅針盤を失った船舶の乗客のよう

に、国民すべてが、今後いかに生きべきか、心の中で右往左往しながら何かを求めていた時代であった。娯楽といえは映画館に行くこと位しかなかった。従って公民館で提供される情報は悦んで受け取ることができた、青年団や婦人

会も積極的に行うので事業を計画しほとんどの場合公民館の協力を要請された。これもまたとに大切な側面であった。私の町の公民館にはすでに文化教室、体育部、図書部、衛生部といふような部制がおかれ、町の中のすぐれた学識経験者や文化人、スポーツ

も活発で秋春の休口を利用しての町民ハイキング、新しいレクリエーションの紹介や指導、夏の町民盆踊り大会、そして秋には町内対抗の町民仮装行列や大運動会。これは余りにも過熱したせいであつたが数年にして打止めになった。一方図書部は購入図書を選択、貸出し、管理保管などなかなか容易でなかった。衛生部については衛生思想の普及のための講演会や

講演、読書会など実施。当時の公民館にとつて忘れられないのは、あの重い大型のナトコ映写機による巡回映写会。あの映写機をリヤカーに積みこんで会場まで運ぶ、フィルムとほごんぐらんの視察ライブラリーから借りとするアメリカもの、それでも当時本

日にたつてとなく眼中になが船越万事後所の一角に、更に小学校の二階が不世になったのを校庭の一隅に引いてもらつて狭いながらも独自の事務室に。しかし歩いたとてなびらびらと風の出され、今にして汗顔の至りといふ他はない。公民館館を差行しようといつてここの編集委員を委嘱は、教育委員会に頼りに頼み込み、折すく村上電器店が新築・移転することになった機会をとらえ、その施設(建物)全部を教育委員会と同居して利用することになった。とにかく粗室もあり、調理室も図書室も会議室もあり、他に米袋のいらない施設を与えてもらったことは、何と云つてもうれいこと、まうやく一歩一歩の積み重ねが曲がりなりにも結果候といつては本当に心苦しいもので、中学校から気まぐらなところおしたまうに思われたものだ。二元村と市中央公民館長、二元村と市助役・前県議議員

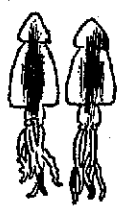
新刊紹介

全国公民館連合会・編 「生涯教育時代に即応した公民館のあり方」

この本は、全公連が第五次専門委員会(委員長 大東文化大学教授・田代元弥氏)を設置、二年余にわたって調査、検討の上、本年三月答申されたものです。この答申は、「二十一世を展望し、これからの生涯教育時代に、公民館がどのように対応していかなければならないかを、明示しています。端的にいえば、この答申は「公民館のバイブル」であり、また、「この答申を読まずして公民館を論ずるなかれ」といっても過言ではありませぬ。

従つて、公民館の運営・事業に直接関与する館長、職員

も活発で秋春の休口を利用しての町民ハイキング、新しいレクリエーションの紹介や指導、夏の町民盆踊り大会、そして秋には町内対抗の町民仮装行列や大運動会。これは余りにも過熱したせいであつたが数年にして打止めになった。一方図書部は購入図書を選択、貸出し、管理保管などなかなか容易でなかった。衛生部については衛生思想の普及のための講演会や



あとがき

病氣療養五カ月、十月一日から原公連事務局長の職に復帰しました。病中、なにかと御心配、御心配をたまりました皆様に、この紙面をお借りして深く御礼申し上げます。とりわけ事務局長代行として、小千谷市における県公民館大会、市町村長連綿總會、第二回本会評議員会等々とごおりのごなし、県公連事業再検討私案を起草されるなどの大奮闘していただき、佐藤眞正先生に厚くお礼を申し上げます。

初任事は本紙のレイアウト、少し病氣ボケした頭に入れながら、なんとか月にはじめ完了することができたとはい

是非ともこの際、公民館ごとに一括お申し込みください。部数に限りがあります。お早目にどうぞ。

A5・四六ページ
一部 二五〇円(送料実費)
申込先 新潟市川端町二一九
新潟県公民館連合会
電話 〇五五二(24) 六〇七三

(本田)